



青少年育成推進員会では、協力店を一軒ごとに全て訪問し、地域での青少年の状況を把握するとともに、青少年が健やかに育つように、お店の立場から協力していただけるようお願いするために、毎年訪問活動を行っています。今年も、市内206店舗を29人の委員で訪問し、協力店の方々に子どもたちの購買行動や各地域の様子などのお話を伺ってきました。

### 今回は、その訪問調査結果の一部をご紹介します!

#### お店に来る青少年の様子・お店の対応について

- 礼儀正しい子どもが多い。
- 店内で走り回る子どもがいて危険。
- トイレを借りにくる小学生がいる。
- 下校途中、塾帰りに買い物に来る子どもが多く、問題等が起きたら直接、学校へ連絡して対応している。



#### 最近の地域の状況

- 自転車のマナーが大人・子ども問わず悪い。
- ゴミやたばこのポイ捨てがある。
- 夜、集まって騒ぐ中学生がいる。



#### 『青少年をまもる店』を訪問して ～青少年育成推進員の声～

- 以前と比べると子どもたちの様子は落ち着いているようだ。
- 地域の方は思っていた以上に子どもたちをよく見てくださっていると感じた。
- 人と人との関わりなので会話が大事というお話が心に残った。
- 多くの地域の方が子どもたちを見守ってくれている様子を直接聞くことができ、とても心強く思った。

「青少年をまもる店」協力店としてご協力いただいているお店の皆さん、訪問調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

### ご存知ですか? 『青少年をまもる店』



青少年をまもる店  
協力店の目印!

『青少年をまもる店』とは、子どもたちの健やかな成長をお店の立場で温かく見守る活動に協力している市内の様々なお店です。

- ① 子どもたちに悪影響を及ぼす恐れのある商品の販売はしません。
- ② 非行のきっかけとなるような子どもの行動を見守っています。
- ③ 子どもが怖い目にあつた時や困つたことがあつた時は協力しています。

※この活動は、青少年育成和光市民会議及び朝霞警察等のご賛同もいただいているものです。

### 夏季スポーツ大会を開催しました! 実施日 平成27年 8月22日(土)

今年も夏休み恒例のドッジボール大会が総合体育館で行われました。

低学年、高学年に分かれての試合でしたが、全37チームが真夏の暑さより熱い熱戦を繰り広げました。また、広い体育館に応援の音が響き渡り試合を盛り上げていました。



この日のために夏休みも積み重ねてきた練習の成果を思う存分に発揮し、力強いボールのやり取りがあちらこちらで見られました。学年を超えたチームの中で助け合い、チームワークを高めることで子ども同士の連帯が強くなったようでした。

勝ったチームも負けたチームもお互いの健闘を称えた閉会式、夏休みの楽しい1ページになりました。



### 朝霞警察との情報交換会 実施日 平成27年 10月21日(水)

毎年情報交換会が行われていますが、今年は生活安全課少年係の方をお招きし、和光市および近隣都市の青少年の状況について伺いました。

#### 【非行の現状について】

- 刑法犯で検挙、補導された少年は減少しています。
- 補導された少年の約7割は深夜徘徊によるもので、喫煙で補導される少年は増加、また低年齢化傾向(高校生→中学生)にあります。

#### 【薬物乱用の入口】

- 未成年の喫煙は、周囲に誘われて大麻などに手を出すきっかけにもなります。
- インターネット上で売買されています。
- 野外音楽パーティーで大麻や麻薬がばらまかれることがあります。
- 違法薬物の化学構造をわずかに変えて法目をかいくぐった危険ドラッグの入手は容易で強い依存性を持っています。

#### 【インターネット犯罪について】

- 子どもはスマートフォンを持っているだけで犯罪にさらされる環境になることがあります。
- 保護者が端末に合ったフィルタリングを利用することは、出会い系サイトやコミュニティサイトでの被害から子どもを守ることにあります。

### 講習会『交通安全講習』(講師:朝霞警察署交通課) 実施日 平成27年 11月18日(水)

朝霞警察署交通安全課に来ていただき、お話を伺いました。最近の交通事故の傾向として、自転車と高齢者の事故が増加傾向にあるとのことでした。

自転車の事故を防ぐためには、自転車安全利用五則(※)を守ってくださるとの事でした。また、事故が起きてしまった時の為にも、自転車保険の加入も必要だと思いました。高齢者の事故は、本年度交通事故死亡者の45.2%を占めるとのことで、急な飛び出し、判断力の衰えなどがあるため、周りの人達が減速をしたり、大きく避ける事が必要との事でした。

その他にも、飲酒運転・交差点での事故等のお話をしてくださり、車や自転車に乗る時には、ルールを守り安全に運転をしなければいけないと改めて思いました。



#### ※自転車安全利用五則

- ① 原則車道通行
- ② 車道の左側を通行
- ③ (やむを得ず歩道を走る時は) 歩行者優先で車道寄りを徐行
- ④ 安全ルール(飲酒運転・二人乗り禁止等)を守る
- ⑤ 子どもはヘルメット着用

### 情報交換会や講習会にご参加ください!

子どもや子育てに関すること、日常生活で役立つ内容など、様々なテーマで開催しています。お気軽にご参加ください。(講習会の詳細は別途お知らせします。)

#### 今後の予定

- 1月20日(水) 一般救命講習会
  - 2月17日(水) 図書館との交流会
- ※いずれも9:30から1時間程度

